

第4回京都府自転車安全利用促進計画検討委員会 開催結果概要

1 日時・場所

令和8年1月15日（木）午前10時～11時30分／京都府庁旧本館2階2N会議室

2 出席者

(1) 委員

甘利委員、伊藤委員、内山委員、小川委員、小林委員、佐藤委員、中邨委員、西本委員、棟森委員、山本委員

(2) 京都府

京都府文化生活部長、同部副部長、安心・安全まちづくり推進課長、同課参事 他関係課

3 議事の概要等

(1) 概要説明

○「京都府自転車安全利用促進計画」最終案について

(2) 意見交換（主な意見）

① 最終案について

- 警察庁作成の自転車の交通安全教育ガイドラインや自転車の交通安全教育実施事業者公表制度についての積極的運用とあるが、具体的な取組方策についてはいかがか。
交通安全教育の担い手（事業者）は限られていると思うが、今後事業者の掘り起こしが必要となってくるのではないか。
- 府内の各市町村もそれぞれ自転車の安全に対する取組をしているが、府の計画による取組と各市町村の取組をうまく連携していく必要がある。
- 最終案には、ヘルメット着用の促進に向けたモニター事業の実施や訪日外国人対策等、これまでの意見が反映されており、良いものになったと感じている。
- 高齢運転者に対する高齢者講習の機会を捉えた安全教育の実施や、自転車の交通安全教育実施事業者公表制度についてなど、事業者と取り組む必要のある施策が盛り込まれているが、実施するにあたり予算や事業者に対する補助は検討しているか。
- ヘルメット着用について様々記載されており、よい計画に仕上がっていると感じた。ヘルメットに関しては、別に章立てすれば、計画のヘルメットに対する意気込みがアピールできるのではないか。
- 安全対策としてヘルメット着用が注目されがちであるが、資料編のデータによれば、自転車事故の約75%は出会い頭や右左折時に発生している。ヘルメットは事故発生後の対策にすぎず、より重要なのは、事故を未然に防ぐための違反防止の取組である。
- 小学生から大学生までに対する安全教育と書いてあるように、幅広い世代に対して1回でも多く安全教育の場を提供していけるようにしていただきたい。

② その他

- まえがきに本計画の位置付けが追記された。
自転車は、交通安全計画や道路計画とも密接に関係しており、各計画の中でも必ず話題になるものであるから、あえて自転車に特化した1つの計画とするのではなく、総合的な交通計画の一部としても良いのではないかと感じた。